

名古屋市社会的養育推進計画 2029（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

令和7年3月

名古屋市

目 次

1	名古屋市社会的養育推進計画 2029(案)に対する市民意見の概要	
(1)	名古屋市社会的養育推進計画 2029(案)パブリックコメントの概要	1
(2)	市民意見の内訳	1
2	名古屋市社会的養育推進計画 2029(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方	
(1)	第 2 章 地域の現状、資源の整備・取組方針、評価指標について	2

1 名古屋市社会的養育推進計画 2029（案）に対する市民意見の概要

名古屋市社会的養育推進計画 2029 の策定にあたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、いただいたご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

（1）名古屋市社会的養育推進計画 2029(案)パブリックコメントの概要

意見募集期間	令和 6 年 12 月 24 日（火）から 令和 7 年 1 月 24 日（金）まで		
	区分	人数	件数
市民意見提出状況	郵送	0 人	0 件
	ファックス	0 人	0 件
	電子メール	0 人	0 件
	LoGo フォーム	3 人	10 件
	直接持参等	1 人	3 件
	計	4 人	13 件

（2）市民意見の内訳

項目	件数
第 1 章 計画策定の考え方	0 件
第 2 章 地域の現状、資源の整備・取組方針、評価指標について	13 件
第 3 章 進捗管理	0 件
その他	0 件

2 名古屋市社会的養育推進計画 2029（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

（1）第2章 地域の現状、資源の整備・取組方針、評価指標について

① 当事者である子どもの権利擁護の取組（2件）

【主な意見】

- ・子どもは意見を言えない。子どもの意見を大事にする。人は誰でも平等。必要な支援が必要な時期にタイムリーに得られるようにしてほしい。
- ・子どもの権利ノートは配布数に対し、実際に使用したのが3%と非常に少ないのが気になる。中身や啓発方法の改善が必要ではないか。

【市の考え方】

当事者である子どもが安心して里親家庭や施設等の中で生活していくよう、社会的養護に関わる職員向けの研修内容の充実、関係機関の連携強化などに取り組んでまいりたいと考えております。また、社会的養護のもとで暮らす全ての子どもが必要なタイミングで意見表明等支援事業を利用できるよう体制を整備してまいりたいと考えています。

子どもの権利ノートの使用率が3%ではなく、子どもの権利ノートのはがきを使用した子が3%であり、里親や施設職員等へ相談が出来ている場合は子ども達も子どもの権利ノートのはがきを使用する必要がないため、使用率が低くなっている一因と考えられます。なお、子どもの権利ノートのはがきについても子ども達への啓発に取り組んでまいります。

② 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組（1件）

【主な意見】

- ・妊産婦等生活援助事業の実施事業所が0カ所は早く開設してほしい。

【市の考え方】

医療的な相談だけでなく生活支援も含めた相談支援体制を構築するため、新たに妊産婦等生活援助事業実施事業所の整備に取り組んでまいります。

③ 一時保護改革に向けた取組（2件）

【主な意見】

- ・一時保護施設の個室化は早く実現してほしい。また、入所している子ども間での性加害を防ぐ対策も講じてほしい。包括的性教育講座を実施してほしい。宗教上の理由で食べられないものがある子ども達への配慮もお願いしたい。
- ・一時保護施設を4年間で150カ所ほど増やすのは本当に可能なのだろうか。

【市の考え方】

現状において可能な範囲で個別的な配慮を行っているところですが、今後は個室化に向けた取り組みを進めてまいります。また、入所している子ども間での性加害・性被害を防ぐため、職員研修や子どもへの性教育を引き続き実施していきます。宗教上の理由で食べられないものがある子どもには、可能な範囲で別の食材を使った献立を用意しておりますので、こちらも継続してまいります。

令和7年度：470箇所、令和11年度：618箇所、については委託一時保護が可能な里親・ファミリーホーム・児童福祉施設等の数の合計数であり、委託先として主に里親を拡充していくことを想定しております。

④ 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組（1件）

【主な意見】

- ・親子関係再構築にむけた取り組みについて。名古屋市が推奨している親学は発達障害を親のせいにしたことで、全国的に批判が多くある非科学的な内容なので、取り組みの中に親学講座を入れないでほしい。

【市の考え方】

児童相談所が行う親子支援プログラムについてはその効果についても十分に踏まえて実施してまいりたいと考えております。

⑤ 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組（5件）

【主な意見】

- ・子どもたちは、「養育里親」への措置が最適だと思う。
- ・里親制度など、市からの情報発信が今一つ見えにくく感じます。啓発月間に市バスの広告で見かけるくらいです。Bリーグのクラブでこうした社会的養育対象児童・生徒に対して支援活動を行っている事をクラブのHPで知りましたが、市民への啓発という点で市はもう少し連携してもいいのかな?と感じました。
- ・里親と里子のマッチングをもっと早くしてほしい。
- ・里親研修が平日のみなので会社員には難しいと思う。
- ・共働きや片親でも里親をやれるように要件を緩めたほうがいい。

【市の考え方】

家庭養育優先原則の理念に則り、家庭支援を行い、家庭での養育を図ることを最優先としますが、子どもを家庭において養育することが困難、又は適当でない場合においては、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育される里親又はファミリーホームへの委託を原則と考えています。

里親制度の周知に効果的な様々な媒体等を活用し、市民の里親制度に関する理解が進むよう、普及啓発を実施してまいります。

里親委託に向けたマッチングについては速やかなマッチングに努めているところです。

里親研修の日程については現状、土日も一部実施しておりますが、より多くの里親希望者が登録できるよう検討してまいります。

共働きや単身世帯の方も里親登録していただいておりますが、より委託を受け入れていただけるよう支援に努めてまいります。

⑥ 社会的養護自立支援の推進に向けた取組（2件）

【主な意見】

- ・これは名古屋市に限らない問題ですが、対象者が社会的養護から自立する際の支援（孤立させない）面の強化も必要でないかと感じます。昨今社会問題になっている「闇バイト」などに手を出さない、望まない妊娠など社会にはこうした対象者を利用しようとする勢力も存在しており、行政だけでなく社会全体で見守る施策も考える時代だと思います。
- ・社会に出るまでの格差（人との関わり、食事、子どもへの支援、養育者への支援など）をなくしてほしい。

【市の考え方】

社会的養護経験者が措置等を解除された後も孤立することなく、自信をもって社会で安心して生活し就労が継続できるよう、就労支援や退所後のアフターフォローなどについて、自立支援担当職員を中心とした入所中から退所後までの一貫した自立支援の充実を図ってまいります。

自立後についても生活や仕事について相談できる場所や、住居や生活面のサポート等、社会的養護経験者等のニーズに即した社会的養護自立支援拠点事業の整備に向けて取り組んでまいります。



名古屋市里親啓発ロゴ「つなごーや」

名古屋市社会的養育推進計画 2029（案）に対する

市民意見の内容及び市の考え方

【発行・編集（お問い合わせ先）】

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-2519

FAX 052-972-4438